

あたらしいまち
新しい街づくり(3)
とちくかくせいりじぎょう
土地区画整理事業

江戸川区はかつて、区内のほぼ全域が水田と蓮田で占められており、集落も元佐倉道(現千葉街道)、行徳道(現今井街道)などの街道に沿って点在していました。昭和40年代に入っても、まだまだ田園風景が広がる街でしたが、次第に人口も増え、住宅も建設され、都市化が進んできました。

しかし、まちは農耕地の上につくられてきたため、道路の幅員はほとんどが4m以下であり、道路網も粗く、通過交通と宅地利用のための道路との区別もありませんでした。そのため、自動車利用の普及・増大によって、道路の拡幅や分離が必要となりました。さらに、公園や緑地も少なく、ゆとりのない街が形成されており、他の未整備地区との不調和なども生じていたため、宅地や道路・下水道・交通施設・公共施設を総合的に整備する「土地区画整理事業」による街づくりが進められることになりました。



区ウェブサイト「人と人をつなぐ心の事業 江戸川区土地区画整理事業40年の歩み(2014年5月更新)」より



土地区画整理施工前(左)と施工後(右)

土地区画整理事業

江戸川区での土地区画整理事業の本格的な始まりには、昭和40年(1965)の^{やそじま}八十島東大教授の「江戸川区の総合開発計画及び交通施設計画」報告があります。当時の中里区長は、この報告を受け「総合開発基本計画」の実現のため、街づくりの重点を「区画整理」に置く方針を固め、昭和40年(1965)と同44年(1969)にかけて市街化区域の約半分に当たる2,048haを、区画整理すべき区域とする都市計画を決定しました。

快適な居住環境と災害に強い街

さらに江戸川区は、快適な居住環境と災害に強い街を目指し、積極的に区画整理事業に取り組み、平成12年(2000)までに、土地区画整理組合及び東京都の施行により約1,000haの区画整理が完成しました。現在、区内のどこでも見られる広い道路やきれいな街並みは、この土地区画整理事業による成果といえます。

区画整理事業以前の街づくり

江戸川区では、耕地整理や土地改良事業により、農地がやがて宅地などに変化しながら現在のような街が形成されてきました。

耕地整理は、土地の農業上の利用増進を目的として、明治44年(1911)に瑞江地区で始まりました。29の整理組合が設立され、戦後の最後の組合の解散までに約1,676haの耕地を改良しました。

土地改良事業は、農業の生産性の向上や拡大を図る目的であり、区内で設立された土地改良区は8区を数えました。昭和27年(1952)から江戸川土地改良組合が始まり、同47年(1972)の解散までに区内全域で計約1,290haの土地改良が実施されました。

江戸川区郷土資料室

〒132-0031 東京都江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス 3階
TEL : 03-5662-7176 (9:00~17:00)